

令和 年度 固定資産課税標準特例該当資産申告書

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜市長

申告者 (固定資産所有者)

住 所

ふりがな

氏名又は名称

印

電話 ()

—

当法人は 法により設立運営されているものであり、

1、家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業（利用定員が5人以下） 下記物件は、地方税法第349条の3第 項に規定する固定資産に該当するので、 関係書類を添えて申告します。
2、特定事業所内保育施設（企業主導型保育事業） 下記物件は、地方税法附則第15条第38項に規定する固定資産に該当するので、 関係書類を添えて申告します。

なお、用途等に変更が生じた場合は速やかに届出いたします。

納税義務者	<input type="checkbox"/> 同上（上記の申告者と同じ場合は、チェックを入れてください。）	
	住 所	
	氏名又は名称	
	個人番号又は法人番号	

土地・家屋

物件所在地	地番/ 家屋番号	地目/ 種類・構造	地積/ 床面積(m ²)	特例適用 該当面積(m ²)	直接その用に 供し始めた時期	特例 適用率	特例 最終年
						2分の1	
						2分の1	
						2分の1	
						2分の1	
						2分の1	

償却資産

種類	資産の名称等	数量	取得年月	取得価額	耐用 年数	特例 適用率	特例 最終年
			年 月			2分の1	
			年 月			2分の1	
			年 月			2分の1	
			年 月			2分の1	
			年 月			2分の1	

※記入欄が足りない場合は、別紙を作成し、申告書に添付してください。

※添付書類については裏面参照

添付書類

※全てコピー可

- ①法人登記簿謄本
 - ②土地建物の登記簿謄本
 - ③土地公図
 - ④事業を実施している部分とその面積が分かる図面（土地、建物）
 - ⑤事業開始時期及び事業内容を証明できる書類
(特定事業所内保育施設のみ)
 - ⑥無償で貸与している場合にその事実を証明する書類
 - ⑦企業主導型保育事業の運営費に係る補助を受けていることを証する書類（助成決定通知書）
（助成決定通知に助成対象期間の記載がない場合、加えて公益財団法人児童育成協会による助成期間証明書）
- (2年目以降)
- 毎年最新当該助成決定通知書（特例期間中）

【お問合せ先】

新居浜市役所 総務部 課税課 固定資産税係
〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号
(直通) Tel : 0897-65-1225
Fax : 0897-65-1255